

主題	これからの在宅介護のゆくえ		
副題	家族介護力の変化からみえたこと		
家族の介護力	ケアマネジャーにできること	研究期間	6ヶ月

事業所	シャローム南沢居宅介護支援事業所		
発表者：温井 総子	アドバイザー：		
共同研究者：宮下 留美 鎌谷 博子			

電話	042-467-1620	E-mail	
FAX	042-477-2080	URL	http://shalom-tokyo.net/

今回発表の事業所やサービスの紹介	社会福祉法人三育ライフが運営する、特別養護老人ホームシャローム東久留米に併設された指定居宅介護支援事業所としてH12.4.1開設。現在常勤ケアマネジャー3名、非常勤ケアマネジャー1名が在籍。H21.4月より特定事業所加算(Ⅱ)あり。要介護のご利用者約90数名、介護予防のご利用者30数名のケアプランを作成している。
------------------	---

<p>《1. 研究前の状況と課題》</p> <p>ケアマネジャーの仕事はご本人・ご家族とお話をするところから始まるが、介護保険がはじまって10年あまり、ご利用者やご家族の世代交代が進み。時代が変わったのかと感じている。連絡方法や情報収集もIT化されてきた。</p> <p>モニタリング訪問は土日・夕方希望、プラン変更や事業所変更も必要と思えば何度でも行う、ショートステイを希望するご家族も増えている。</p> <p>介護するご家族が本当に変わってきているのだろうか、ケアマネジャーはどうしたらこの変化について行けるのだろうか。</p> <p>《2. 研究の目標と期待する成果・目的》</p> <p>介護者にスポットをあて、介護者の状況の変化、介護をしているご家族がどのような思いで介護をしているのか、アンケートと過去</p>
--

<p>のデータをもとに分析し、その上でケアマネジャーに求められる役割や発信していかなければならない課題について考察する。</p> <p>《3. 具体的な取り組みの内容》</p> <p>① 調査方法・調査対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26.7月現在、要介護のご利用者を介護しているご家族(介護者と表記)に聞き取りまたは郵送にてアンケートを実施。 89名中 回答者82名 回答率92.1% ・H21.4月の介護者についても記録からデータ収集。121名 <p>② 調査期間</p> <p>平成26年7月1日～7月31日</p>

《4. 具体的な取り組みの内容》

③ 調査内容

A：介護者の続柄、性別、仕事を持っているか、利用者の他にも介護や育児をいるか

B：介護負担を感じているか、感じている場合はその内容、介護保険について（※1）、今後について（※2）

H21.4月の利用者についてはAのみ記録をたどりデータ収集

H26.7月の介護者についてはアンケートにてA・Bのデータ収集・調査

A：H21年、26年を比較検討し介護者の状況に変化があるのか分析する。

B：介護について負担感を感じる面、ニーズはなにか明らかにしていく。

※1・※2については今回の発表ではとりあげられなかった。

④ 取り組みの結果と考察》

A：21・26年の比較検討

介護者は娘である場合が多いが息子も増加している。介護の担い手は娘・妻から、娘・息子へ移行している。仕事を持っている介護者は42%から55%へ。仕事を持っている女性の増加が目立つ。他にも介護や育児をしている介護者は18%から33%に増加し嫁の実に69%が複数介護している。21年に0%だった夫と妻が14%.21%に増えている。配偶者の介護をしながら孫の面倒を見ている介護者が出てきたことを表している。仕事をしながら複数介護している介護者も10%から15%に増加している。

B：介護者の77%が介護に負担を感じている。介護負担の内容については、1.精神的ストレス、2.自分の時間がない、3.身体的負担が上位をしめた。

《5. 考察・まとめ》

女性介護者は精神的ストレス・体力的負担の訴えが多い。男性介護者は全体的に負担の訴えが少ない。

仕事を持つ介護者、他にも介護や育児をしている介護者が増えている。介護者であるご家族の現状は日々厳しくなっていることがわかった。

ケアマネジャーの役割：

精神的ストレスを抱えやすい女性に対しては頑張っておられることをねぎらい気持ちを支えていく

負担をあまり訴えない男性介護者に対しては目配りを欠かさず具体的な困りごとに焦点を当て本人も気づいていないニーズを明らかにしていく。

一人何役も抱え忙しい介護者に対しては、アクシデントがあっても大丈夫と思えるケアプランを作る。

しかし、そのために必要な長時間サービスや緊急時に利用できるサービスは充分ではない。ケアマネジャーは社会に必要性を訴えていかなければいけないが、現実には既存のサービスで何とか支えるしかない。ご利用者それぞれの事情を考慮し柔軟な対応ができるケアチームを作ること、そのためにご利用者と事業所の橋渡し役、調整役として充分役に立てるケアマネジャーにならなければいけないと、この研究を通して再確認することができた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、使用する写真について、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

【メモ欄】

